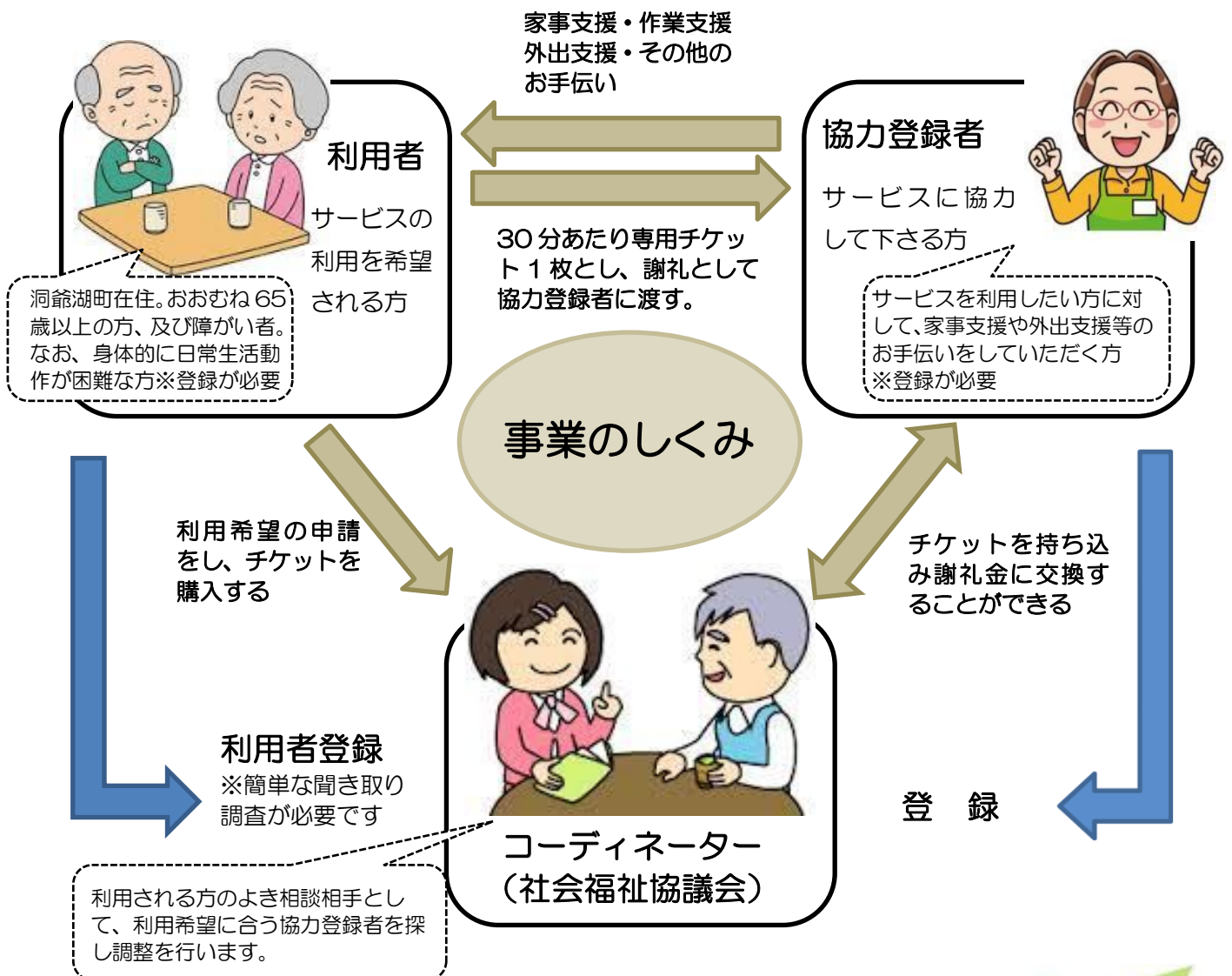


# 地域たすけあい有償ボランティア事業 (通称：手助け隊事業) とは

『助ける側と助けられる側とのお互いさまの関係（対等性）を保つことを目的とし、地域にお住まいの方同士によるお互いさまの気持ちを大切にしたい助け合い活動です』

ボランティアによるサービス（活動）に対し、謝礼金が交付されるボランティア活動の仕組み。謝礼金は、提供したサービス（労力・労働）に対する報酬として支払われるものではなく、無償のサービス（労力・労働）の活動に対して謝意（お礼）を表すために交付されるものである。



洞爺湖町社会福祉協議会（ボランティアセンター）

☎ 76-4363



## 有償ボランティアの活動内容

お困りごとや、ご希望などをお聞きしながら、具体的な援助内容や時間帯を検討し、協力者を調整します

### 家事支援

#### 身の回りの家事に関するお手伝い

- ゴミ出し ●買い物代行（生活必需品に限る） ●掃除 ※その他、要相談

#### 利用上の 注意点

※家事支援は、介護保険制度等で利用できる訪問介護サービス（ホームヘルプサービス）とは異なり、法律に基づくサービスではありません。  
※介護福祉士等の資格を有する者がサービスを提供するものではありません。  
※身体に係る介助行為は行っていません。

### 作業支援

#### 簡単な作業に関するお手伝い

- 廃品の仕分け、まとめ作業 ●雪かき ●草むしり ※その他、要相談
- ※雪かき、及び草むしりは、生活に支障をきたす範囲で、手で行える作業までとします。（玄関前・道路までの通路等）

#### 利用上の 注意点

※広範囲にわたる作業については、業者等の利用をご検討下さい。

### 外出支援

#### 外出に関するお手伝い

- 買い物、金融機関への同行 ●通院の付添い ● ※その他、要相談

#### 利用上の 注意点

※送迎を目的としたサービスではなく、あくまでも外出のお手伝いを目的としています。  
※介護福祉士等の資格を有する者がサービスを提供するものではありません。  
※身体に係る介助行為は行っていません。

### その他の支援

- 話し相手 ●代筆・代読 ※その他、要相談

★活動内容についてはできる限り柔軟な対応を心がけるが、あくまでもボランティアが行える範囲とさせていただきます。★